倶知安町における地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業2年目）

倶知安町地域公共交通総合連携計画の目標

・地域に適した運営・運行形態による移動手段の確保・再構築
・中心部における小型乗合公共交通の運行
・スクールバス混乗による移動手段の確保
・乗継の向上やバス等の情報提供

倶知安町地域公共交通活性化協議会開催状況

平成22年7月9日（金）
第7回倶知安町地域公共交通活性化協議会を開催

＜主な協議事項＞

1）平成21年度事業報告及び収支決算について
2）協議会規約改正及び役員の指名・任命について
3）平成22年度事業計画案及び収支予算案

22年度総合事業計画の概要（実施状況を一部含む）

1）まちなか循環バス『じゃがりん号』実証運行

○ 運行期間　：平成22年9月1日～平成23年2月28日
○ 運行ルート　：◇南北ルート：JR倶知安駅～字琴平～マックスバリュ・ホーマック～JR倶知安駅（往復）
　◇東西ルート：JR倶知安駅～羊蹄団地・白樺団地～JR倶知安駅（往復）
○ 運行本数　：平日12便、土日祝日10便（各系統につき）
○ 運賃　：100円/1回（中学生以下無料）、300円/1日乗り放題回数券、1000円/回数券12回乗車可
○ 運行受託者　：（有）美空ハイヤー、倶知安ハイヤー（有）

▲実証運行チラシ

2）スクールバスへの混乗実証運行

○ 運行期間　：平成22年9月1日～平成23年2月28日
○ 運行ルート　：3系統：①系統：JR倶知安駅～高見～大和～JR倶知安駅（往復）②系統：JR倶知安駅～北3西3～JR倶知安駅　③系統：JR倶知安駅～南4線～JR倶知安駅
○ 運行本数　：登校便1便、下校便2～4便（学校が休みの日は運休）
○ 運賃　：無料
○ 運行受託者　：道南バス（株）

3）バス車両（ラッピング）

まちなか循環バス「じゃがりん号」

スクールバス

4）簡易バス停留所の整備

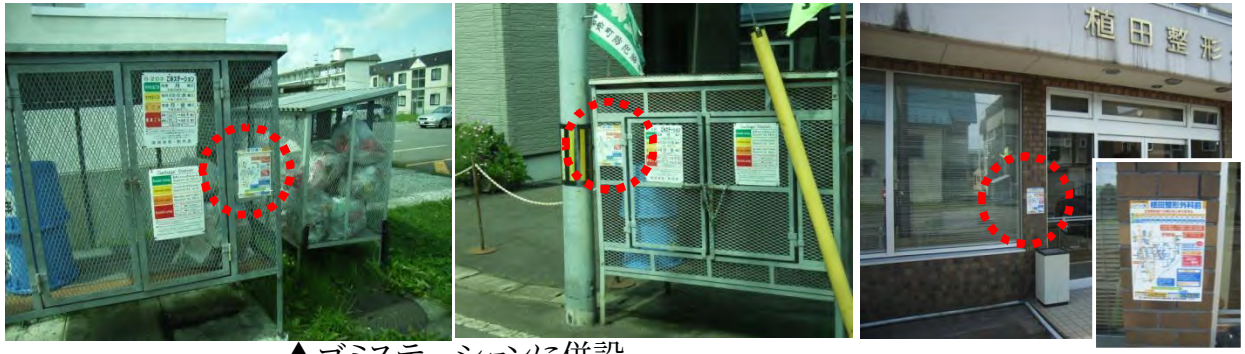

▲ゴミステーションに併設

5）周知・広報の取組み

まちなか循環バス「じゃがりん号」の周知・広報を行うため、地域イベント（金比羅まつり）を活用して地域公共交通に関するPRキャンペーンとしてアンケートや関連グッズの配布等を行う。

▲周知・広報の取組み状況

地域公共交通関連グッズ
（マグネット・ペーパークラフト）

22年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

平成21年の運行結果による課題、ならびに町内会との意見交換会により出された意見を踏まえ、平成22年度の実証運行におけるルート・ダイヤを設定し運行を行った。

■住民ニーズに対応して、運行範囲を広く(設定（北・東・南エリア）。
■運行ルートを2系統設定（南北ルート・東西ルート）。
■一方通行形式から往復型のルート形式に変更。
■公営住宅、病院、公的施設、商店街及び大型商業店舗などへの利用がしやすいルートを設定（各施設の玄関前までの乗入れ）。
■東西ルート・南北ルートにおいてそれぞれ乗り継ぎができる停留所、運行時刻を設定。
■お得な一日乗り放題券（300円）、回数券などを発行。
■冬期間の除排雪を考慮したバス停の設置（ゼミステーションの有効活用）。

3) 利用実績

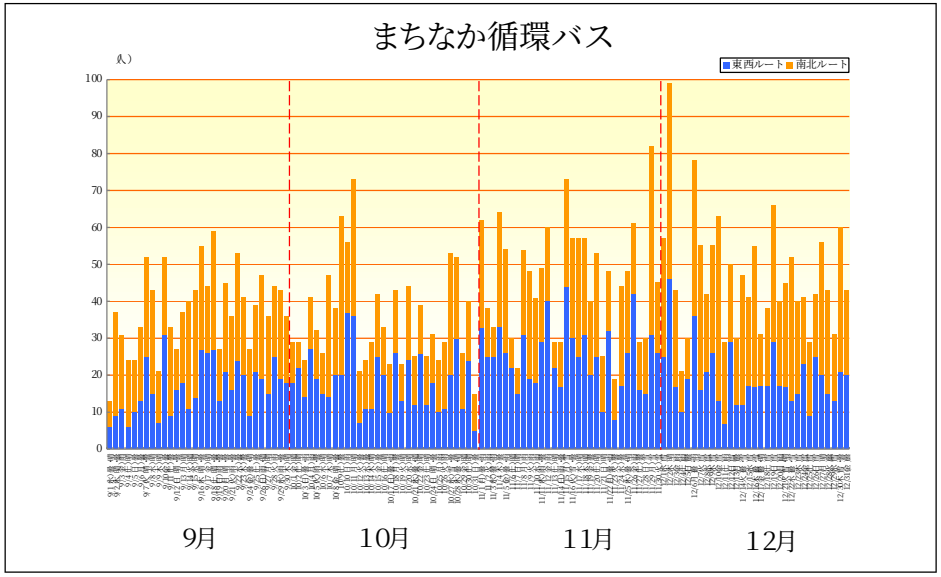

2) 運行ルート

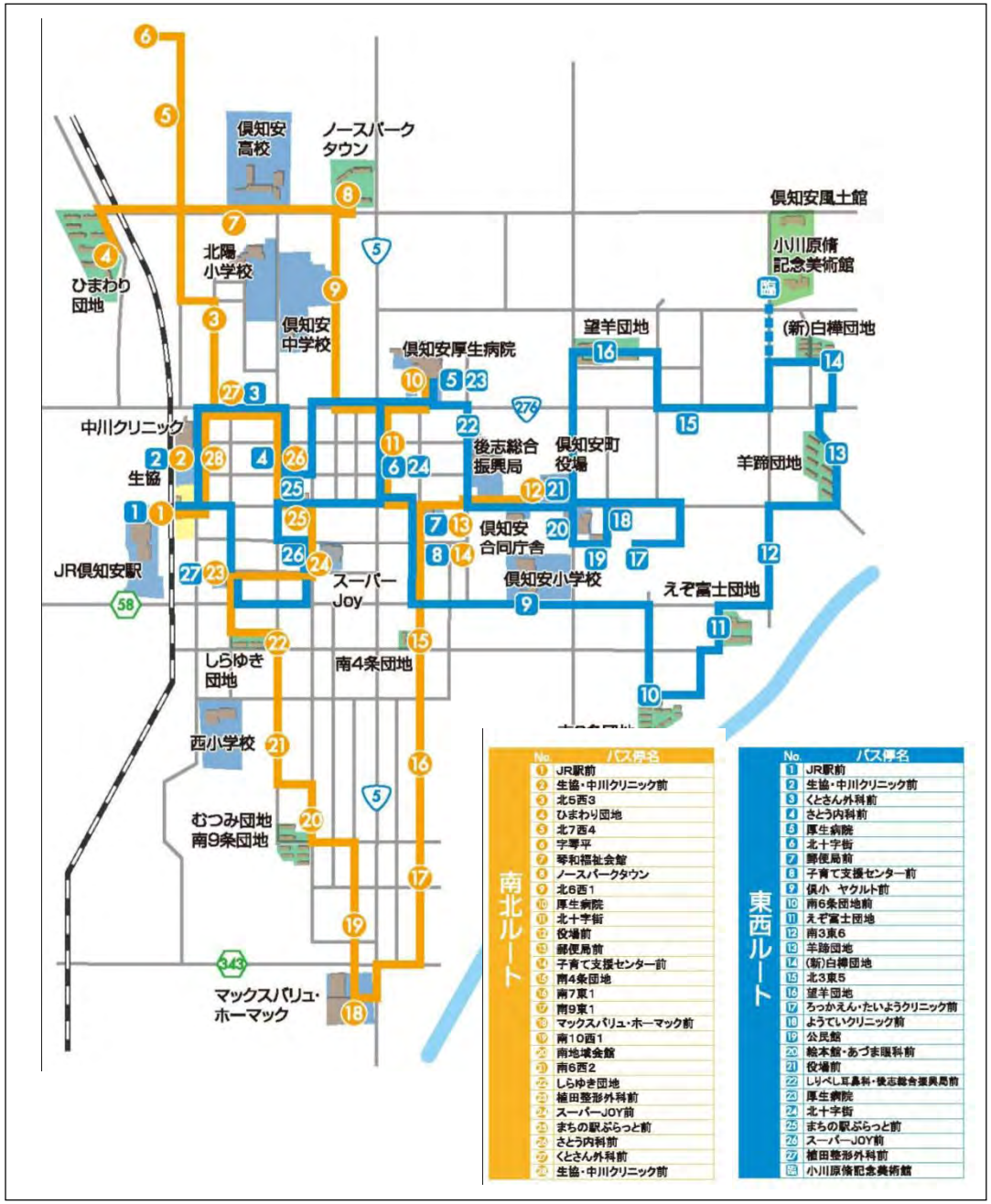

4）収入実績

	東西ルート	南北ルート	合計
9/1～ 9/5	3,800	7,900	11,700
9/6～ 9/12	0,000	12,700	22,700
9/13～ 9/20	12,900	15,100	28,000
9/21～ 9/26	8,100	11,715	19,815
9/27～ 10/3	11,000	9,100	20,100
10/4～ 10/11	8,400	8,600	17,000
10/12～ 10/17	8,000	8,000	16,000
10/18～ 10/24	0,100	8,900	19,000
10/25～ 10/31	13,000	11,400	24,400
11/1～ 11/7	14,500	10,700	25,200
11/8～ 11/14	17,700	12,200	29,900
11/15～ 11/21	6,400	14,800	31,200
11/22～ 11/28	13,300	10,150	23,450
11/29～ 12/5	19,700	29,000	48,700
12/6～ 12/12	17,550	21,900	39,450
12/13～ 12/19	6,510	16,750	33,260
12/20～ 12/26	12,410	13,200	25,610
12/27～ 1/5	15,220	19,200	34,420

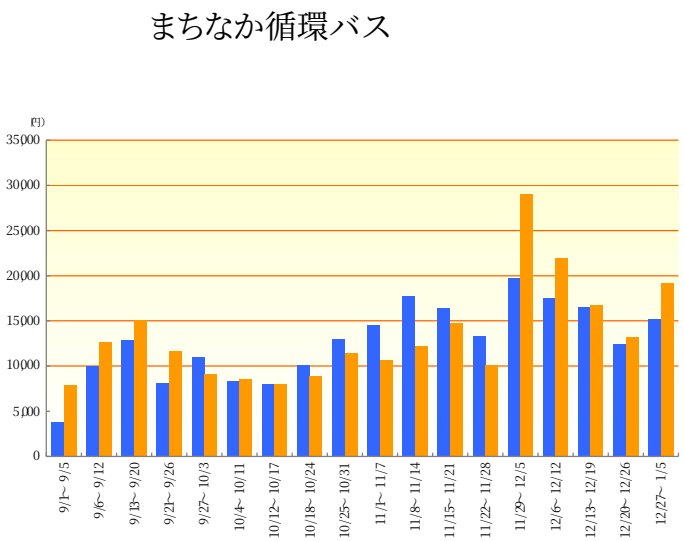

5）事業実施効果（4ヶ月経過時点）

・運行が進むにつれて、一日の平均利用者数は増加傾向にある。

・特に、12月の有雪期を迎え、さらに利用者数は増加傾向にある。

・一方通行から往復形式のルート変更ならびに町内広範囲でのルート設定により、より広範囲での住民の利用がみられている。

・利用者層は移動制約を受けるお年寄りの利用が多く、また行先は病院・商業店舗など、日常生活に必要なバス停留所・施設での乗降者数が多くなっている。

・また、公営住宅など、高齢者居住する地区エリアにバス停留所を設けたことにより、こういった停留所での乗降者の割合が多くなっている。

・親しみあるキャラクターデザインに加え、種々の周知広報の取組みにより、町内での地域公共交通の知名度が向上している。特にイベント時に行ったアンケート調査では、回答者のうち約7割以上が「知っている」と回答。

6）今後の課題（4ヶ月経過時点）

・周知広報の取組みや実証運行によりまちなか循環バスが浸透していったと考えられるが、公共交通を必要とする利用者層へ向けたさらなる周知が必要と考えられる。

・特に、高齢者等の多い地域を中心に、より一人でも多くの人に積極的な周知や広報を実施し、お年寄りでも使いやすく、利便性の高い公共交通システムであることを理解してもらうための取組みが必要と考えられる。

・冬期間（有雪期）に入り、利用者数はさらに増加傾向があることから、厳冬期にあたる1～3月など冬期間の利用者増加が期待される。そのため、無雪期とは異なる冬期環境に応じた利便性の高いフレキシブルな運行システムの検討が必要（例えば、降車時はルート上であればどこでも下車が可能、など）。

・時間帯によって乗降客数に大きな差が見られることから、利用者数の減少する午後以降の時間帯や休日等における利用促進に向けた取組み、及びイベント・地域内の利用者が多く見込まれる時期・場所などを想定した公共交通運行など、ニーズに即したきめ細かな運行体制の検討が必要である。

・地域公共交通の自立的な運営へつなげるため、事業採算性の視点を含め、地域における公共交通の担い手など、維持・確保に向けた取組み・検討が必要である。

自己評価のポイント

・移動制約を受ける高齢者等の利用が多く、地域公共交通確保という目標を達成するためには、適切な事業と評価する。
・期間や時間帯等によって利用者数に差が見られることから、ルート、ダイヤの見直しや、自立的な運営のための収支改善策が必要と考える。

二次評価のポイント

・自己評価のとおり。
・収支改善が可能となる運行計画の検討を行う等、地域のニーズを踏まえた最終年度の取り組みに期待する。